

# 日本学生支援機構奨学金「在学猶予願」の提出

在学猶予を申請しない場合、貸与終了後7か月目に返還が始まります

## 対象者

下記の全てに該当し、在学中の返還猶予を希望される方。

- 日本学生支援機構奨学金を貸与終了済の方(辞退含む)
- 進学・留年等により2022年度に(引き続き)本学に在学する方

※ 標準修業年限を超えて在学する方は、毎年提出が必要です。

※ 2020年4月以降に適用可能な在学猶予期間は通算10年間までとなりました。

## 手続き

スカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出

スカラネット・パーソナル(スカラPS) <https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

学校番号: 104013-01 (法科大学院以外)

104013-60 (法科大学院)



スカラPS

## 入力項目:

	在学(猶予)年数・月数	願出事由
新たに大学院に進学した方	在籍する課程の標準修業年限を入力 (例: 修士課程進学者は2年) ※	「進学」を選択
	※ IPP 社会人1年コースの方等は「1年」になります。 ※ 予約採用の場合、「進学届」提出時に以前貸与を受けた奨学生番号を入力すれば、「在学猶予願」を提出しなくても標準修業年限まで返還期限が猶予されます。	
標準修業年限を超えて在学している方	「1年0か月」と入力 事情にかかわらず1年ごとに提出	休学・留学等の事情にかかわらず 「留年」を選択
前年度で貸与辞退した方	標準修業年限までの年月数を入力 (例: 学部2年終了時に辞退した場合、「2年0か月」と入力)	標準修業年限内であれば 「辞退」を選択

## 提出期間

※4月初旬は手続きできません

2022年4月11日(月) ~ 4月28日(木)

## 問合せ先

一橋大学学生支援課奨学事業係(国立西キャンパス本館1階) ※窓口は月~金(祝日を除く) 8:30~17:15

TEL: 042-580-8139 E-mail: [scholarship@ad.hit-u.ac.jp](mailto:scholarship@ad.hit-u.ac.jp)